

令和7年4月採用

社会福祉法人狭山市社会福祉協議会 非常勤職員採用試験要項

1. 募集職種、採用予定人数

職 種	採用予定人数	職務の概要
事務員	1人	地域包括支援センターに関する事務 ・地域包括支援センターにて、市民や福祉関係者等からの電話、窓口初期対応、 ・介護保険にかかる請求業務全般 ・データ入力、書類整理 ・備品管理、発注 ・関係機関への書類提出 ・その他、必要に応じ地域包括支援センターに関する業務

2. 採用予定期間

令和7年4月1日～令和8年3月31日

※更新の可能性あり

※年1回の契約の更新時に昇給あり

3. 受験資格

次の要件をすべて満たす者

- ① 令和7年4月1日現在で、69歳以下の者
 - ② 一般事務の経験のある者または同程度の知識・経験を有する者
(介護保険事務の経験があれば、なお望ましい)
 - ③ 普通自動車免許を有する者 (AT車限定免許可)
 - ④ 令和7年4月1日以降から勤務可能な者
 - ⑤ パソコンの簡単な操作 (エクセル、ワード) ができる者
- だだし、次のいずれかに該当する人は、受験できません。

- (1) 成年被後見人又は被保佐人
- (2) 禁固以上の刑に処せられ、その執行を終わるまで又はその執行を受けることがなくなるまでの人

4. 試験日、試験会場、試験の方法

区分	試験日	試験会場
面接試験	随時	狭山市社会福祉会館 (狭山市入間川2-4-13)

※ 駐車場に限りがあるため、電車、バス等を利用してください。

※ 面接会場は実際の勤務地とは異なります。

5. 合格者の発表

試験後1週間以内を予定

6. 受験手続

- 履歴書をEメール、持参、または郵送にて提出してください。
- 郵送の場合は、簡易書留にて、封筒の表に「受験申込」と朱書きしてください。

郵送先 〒350-1305 埼玉県狭山市入間川2-4-13

総務担当

Eメール：recruit@sayama-shakyou.or.jp

- 受付締め切り 但し、面接試験を随時行うため、採用者が決定されるまで
- 受付時間 平日の午前8時30分～午後5時15分
- 応募の際は、履歴書に希望職種を「狭山台地域包括支援センターでの事務員」とご記載ください。

7. 給与・勤務条件

項目	内容
(1) 勤務地	狭山台地域包括支援センター 狭山市中央3-7 西武狭山台ハイツN-102 TEL 04-2999-3801
(2) 給与	・時間給 1,096円
(3) 諸手当	・通勤手当、時間外勤務手当、休日勤務手当
(4) 賞与	・本会の規程に基づく
(5) 勤務日数	・月曜日～金曜日の間で週4日勤務
(6) 勤務時間	・午前9時～午後5時(実働7時間) ・休憩60分 ※ 残業有り(月10時間程度)

(7) 休 日	<ul style="list-style-type: none"> ・ 毎週土曜日、日曜日、祝日 ・ 12月29日～1月3日までの年末年始の期間
(8) 休 暇	<ul style="list-style-type: none"> ・ 年次有給休暇 年15日（1年あたり） ※ 4月1日採用の場合 ・ 夏季休暇 4日間 ・ 特別休暇（慶弔等）、病気休暇は本会規程に基づき付与
(9) 社会保険	<ul style="list-style-type: none"> ・ 雇用保険、労災保険
(10) 福利厚生	<ul style="list-style-type: none"> ・ 狭山市勤労者福祉サービスセンターによる福利厚生制度に加入

お問い合わせ先

社会福祉法人狭山市社会福祉協議会 総務担当

〒350-1305 埼玉県狭山市入間川2-4-13

TEL：04-2954-0294

FAX：04-2954-4343

Eメール：recruit@sayama-shakyou.or.jp